

年末年始のごみ収集について



年末年始のごみ収集は、下記のとおりとなります。年内は通常どおり収集しますが、年明けの1月1日から4日まで、ごみの収集はお休みとなります。よろしくお願いいたします。

	12月28日 (日)	12月29日 (月)	12月30日 (火)	12月31日 (水)	1月1日 (木)	1月2日 (金)	1月3日 (土)	1月4日 (日)
もえるごみ		通常どおり	通常どおり		休み	休み	休み	
もえないごみ				通常どおり				
危険ごみ				通常どおり				
粗大ごみ				通常どおり				
資源ごみ		通常どおり	通常どおり	通常どおり				

【お問い合わせ】 総務部町民生活課 環境保全係 ☎945-5018



税の納め忘れはありませんか？

【11月12月は町税の徴収強化月間です】

西原町では沖縄県と共同で、11月1日から12月26日までの間を町税の「徴収強化月間」として取り組んでいます。

町民のみなさま一人ひとりから納めていただいた町税は、町民の暮らしに欠かせない道路や公園の整備をはじめ、福祉、教育、保健、消防、ごみ処理など、住みよい暮らしを支える大切な財源です。よりよい町民生活を支えていくためにも、納付期限内に自主的に納めましょう。

＜納期限までに納めないと延滞金が加算されます。支払いがまだの方は、早めに納付してください＞

【お問い合わせ】 総務部税務課 徴収収納係 ☎945-4729

固定資産税3期分の納期限は12月25日(木)です

— 納め忘れのないよう、よろしくお願いいたします。 —

- 町税の納付が遅れた場合は、延滞金が加算されます。早めに納めてください。
- 滞納が続きますと、預金や不動産等の差押を行います。
- 町税の納付は、口座振替を利用すると便利です。納め忘れのない口座振替に切り替えましょう。口座振替の申請書は、町内各金融機関または総務部税務課の窓口にあります。必要事項を記入の上、口座開設先支店に提出してください。 ※残高不足のため、口座振替ができないケースが発生しています。口座振替日の前に残高を確認してください。
- 当初納付書と督促状等で、同一期の税金を重複払いするケースが発生しています。納付期限を過ぎて支払う際は注意しましょう。また、領収書等はまとめて控えてください。

平成26年度各町税目の納期

税目	納期限	第一期	第二期	第三期	第四期
町 県 民 税		6月30日	9月1日	10月31日	平成27年2月2日
固 定 資 産 税		4月30日	7月31日	12月25日	平成27年3月2日
軽自動車税		6月2日			

【お問い合わせ】 総務部税務課 徴収収納係 ☎945-4729

【下水道接続工事の補助金】今年度分が間もなく終了します

公共下水道接続促進事業補助金交付制度

敷地内の排水設備工事（浄化槽などから下水道への切替工事）に補助金を助成する制度を、国の沖縄振興公共投資交付金を活用し、平成25年から実施しています。

この制度を広く町民のみなさんに活用していただくことで、きれいな海や川を守り、快適な生活環境の向上を目指します。公共下水道への早めの接続をお願いします。

なお、下記の表に記載されている建物が、補助金の助成対象です。詳しい内容は、西原町ホームページまたは建設部上下水道課へお問い合わせください。



合併処理浄化槽を設置している建物	単独処理浄化槽または、汲み取り式便所を設置している建物
工事費が5万円以上の場合 5万円	工事費が10万円以上の場合 10万円
工事費が5万円未満の場合 工事にかかった金額	工事費が10万円未満の場合 工事にかかった金額

新築建物の工事は除きます。

補助対象は、公共下水道に接続可能になった年から翌々年の12月末日

最後の開庁日までに申請したもの。平成25年以前に接続可能になった区域は、平成28年12月28日までに申請したもの。

申請は補助要綱の条件に合うもので、各年度の申込みは12月末日（最後の開庁日）までとなっています。なお、詳しい内容については建設部上下水道課へお問い合わせください。

※予算上の都合により、上記期日（今年度は、平成26年12月26日）より早めに終了することがあります。その際は、ご了承ください。

【お問い合わせ】 建設部上下水道課 下水道係 ☎945-4934

第29回 チャリティー ふれあい市開催!

日 時：12月27日(土) 10:00 ~ 15:00 (予定)

※品物が無くなり次第終了します

会 場：西原町役場（新庁舎）駐車場

主 催：ふれあい市実行委員会

西原町産品・特産品が大集合!

●新鮮野菜販売 ●菊販売 ●JA女性部・生活研究会による農産加工食品販売

●黒糖づくり実演会、黒糖販売 ●リサイクルコーナー

※一部出店内容が変更になる場合があります。ご了承ください。

【お問い合わせ】 JAおきなわ西原支店 ☎945-5225 / 建設部 産業課 ☎945-4540

不動産のことなら創業33年の南新物産におまかせください!

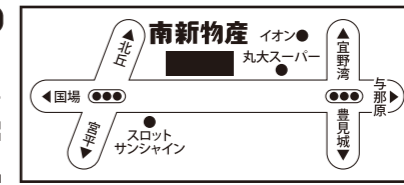


おかげさまで「売買取介実績1,100件突破!!」

不動産のことでしたら 何なりとお申し付け下さい
沖縄県知事免許(9)第0928号

あなたのホームプランナー

南新物産



南風原本店

〒901-1104 南風原町字宮平641番地の7

☎(098)889-4007(代)

FAX 889-4033

✉ hae@nanchan.co.jp

http://www.nanchan.co.jp 南新物産 検索